

2017年（平成29年）11月2日

アディーレ法律事務所の依頼者向けの臨時電話相談 11月10日（金）まで再延長します

当会では、アディーレ法律事務所の依頼者向け臨時電話相談を10月16日（月）に開設以来、土日を除く13日間で、約1500件のご相談をお受けしております。

全国各地の弁護士会でも、同様の相談窓口が続々と開設されていますが、11月に入っても、依然、大阪や近畿管内からの相談が多数あることから、標記電話相談を次週も引き続き実施することにいたしました。

つきましては、標記電話相談は先週末に開設期間を延長し11月2日（木）までとじていましたが、さらに11月10日（金）まで延長し、ご相談をお受けすることにしましたので、ご案内いたします。

●アディーレ法律事務所の依頼者向け臨時電話相談

電話番号：06-6364-1253

相談時間：9時30分～17時

相談料：電話相談は無料

相談内容：アディーレ法律事務所の依頼者の相談対応

期 間：10月16日（月）～~~11月2日（木）~~11月10日（金）／土日祝除く

なお、電話が繋がらない場合には、お手数ですが、時間をおいておかけ直しいただきますよう、お願いいたします。

以上